

1. 調査報告概要表

作成日 平成20年04月03日

【評価実施概要】

事業所番号	1270201203
法人名	医療法人社団 鳳雄会
事業所名	理事長 松井 三雄
所在地	千葉県花見川区犢橋町12番地3 (電話) 043-216-7211

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
訪問調査日	平成20年3月25日

【情報提供票より】(平成20年3月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤	15人, 非常勤 4人, 常勤換算 8.55人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	23,000 円	
敷金	有() 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(280,000円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	500 円
	夕食	650 円	おやつ	200 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(3月19日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	8 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	76 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 鳳雄会
---------	------------

株式会社 日本ビジネスシステム

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

畑に囲まれた静かな環境の中に「グループホームゆうゆう」がある。近隣に法人が運営する老人保健施設があり、合同行事や看護師・栄養士への相談などを行っている。施設の設計にホーム長が関わり、多目的に使用できる和室やユニット同士が自由に行き来できる工夫など、利便性、安全性に十分配慮した施設作りがなされている。職員は入居者の事を最優先に考え、要望に対しては迅速に対応している。入居者と職員がコミュニケーションを取り、心と心のふれあいを大事にしている。居心地の良い建物とぬくもりある人間によりグループホームが成り立っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の改善課題は特に無いが、結果については職員に伝えている。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の評価においては管理者が中心となって職員全員で自己評価票を作成している。職員は評価の意義を理解しており、評価結果については前向きに受け止め、業務の改善に繋がりたいと考えている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は町会長・地域住民・入居者家族・グループホーム職員等を構成員として年2回開催されている。会議ではグループホームの役割の説明や活動の報告等を通して、事業所の理解と地域との関係づくりの促進に努めている。今後は地域住民の要望を踏まえ認知症についての理解を議題に取上げる予定である。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	意見箱の設置や各居室の連絡ノートにて意見・要望などの把握に努めている。また、家族会や面会時にも意見・要望などの確認を行っている。現在まで、意見や要望は挙がっていないが、意見・要望などがあった場合は関係者で話し合い、随時対策を協議し家族に伝える体制を整えている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	散歩時に近隣住民とは挨拶を交わす関係作りがなされており、ご好意によりおすそわけを頂くこともある。自治会には入会していないが、入居者家族やボランティアの方々が地域住民であることから交流は多い。また、法人が運営する老人保健施設主催の夏祭り・餅つき大会などに地域住民と共に参加しており、馴染みの関係を深めている。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	"ゆとりを持って、やさしく触れ合う里づくり"という事業所独自の理念を掲げている。職員全員が共有し、介護サービスの実践に活かしている。開設当初から地域住民との交流は不可欠であると考えており、地域に根ざした施設運営に努めている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所内に理念を掲示すると共に、新人研修時や定期的に行われる職員会議では毎回理念を取り上げ、理解の浸透に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩時に近隣住民とは挨拶を交わす関係作りがなされており、ご好意によりおすそわけを頂くこともある。自治会には入会していないが、入居者家族やボランティアの方々が地域住民であることから交流は多い。また、法人が運営する老人保健施設主催の夏祭り・餅つき大会などに地域住民と共に参加しており、馴染みの関係を深めている。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価の改善課題は特に無いが、結果については職員に伝えている。今回の評価においては管理者が中心となって職員全員で自己評価票を作成している。職員は評価の意義を理解しており、評価結果については前向きに受け止め、業務の改善に繋がりたいと考えている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は町会長・地域住民・入居者家族・グループホーム職員等を構成員として年2回開催されている。会議ではグループホームの役割の説明や活動の報告等を通して、事業所の理解と地域との関係づくりの促進に努めている。今後は地域住民の要望を踏まえ認知症についての理解を議題に取上げる予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人の副理事長が県議員であり行政と連携を取れる立場にある。また、地域のグループホーム連絡会の役員であり、連絡会を通じて市との連携を密に行っている。市の担当者と常に連絡を取り合う関係を築き、業務の課題解決に努めている。		
4. 理念を实践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に入居者の生活状況などを報告していると共に、事業所の季刊誌“ゆうゆう便”を定期的に送付し、行事報告などを行っている。また、受診があった時や生活状況に変化があった時は随時電話にて報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や各居室の連絡ノートにて意見・要望などの把握に努めている。また、家族会や面会時にも意見・要望などの確認を行っている。現在まで、意見や要望は挙がっていないが、意見・要望などがあった場合は関係者で話し合い、随時対策を協議し家族に伝える体制を整えている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入退職があった場合には、入居者の心理状態に配慮しながら連絡をしており、家族には退職理由も含めて連絡をしている。新任職員は慣れた職員と共に職務に携わり、早期に馴染みの関係が築けるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修においては、案内を掲示し、参加を呼びかけている。研修参加により業務に支障が生じないように、人員配置もなされている。毎月の職員会議に研修が組み込まれており、必要に応じてワンポイント研修も行っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	夏祭りや餅つき大会などの施設行事に近隣の同業者を招待しており、入居者間の交流や職員同士の情報交換の場となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学を随時実施しており、本人や家族に施設の雰囲気や方針を理解してもらっている。また、希望により体験入所も実施している。入居後は本人・家族の意向を尊重しながら、施設の生活に慣れてもらうように職員と入居者が関わる時間を多く設け、落ち着いた生活が送れるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	能力や希望に応じて家事等の生活活動を共同で行っている。礼儀や作法など忘れかけていた生活文化の大事さを教えられることもあり職員の学びにつながっている。入居者とのコミュニケーションを通じて共に支えあいながら生活する関係を築いている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面談時にて家族から本人の意向や生活歴を確認し、アセスメントシートに記入している。日々の生活の中で全職員で情報交換を行い、本人の意向を汲み取っている。把握が困難な場合は、職員全員で本人本位に話し合う取り組みを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員・ホーム長・計画作成担当者等にて話し合いを行い介護計画を作成している。また、可能であれば家族にも話し合いに参加してもらい、意見や要望を確認しながら本人の意向を反映させた介護計画の作成に努めている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に評価や見直しを行っている。また、生活状況に変化があった場合や必要であると判断された場合は随時見直しを行っている。見直しにおいては、関係者で話し合いを行い介護計画を作成している。また、可能であれば家族にも話し合いに参加してもらい、意見や要望を確認しながら本人の意向を反映させた介護計画の作成に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じ、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者が入院した時は、お見舞いに行き医師と情報交換を行い、適切な医療を受けれるよう支援している。入居者の要望に応じて、理美容院や病院への付き添いを支援している。法人が運営している老人保健施設にて合同行事に参加し活動の場を広げている。また、看護師や栄養士に相談できる体制ができており、適切な健康・栄養管理を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院以外にも、希望の掛かりつけ医での受診が可能となっていると共に、希望により医師による往診を受けられる事が可能となっている。また、週1回歯科医師による往診が行われ口腔ケアや治療が行われており、適切な医療を受けれる体制が出来ている。診察時には、食事・水分のチェック表などを提出し医療相談を行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の対応においては契約時に施設の方針や体制などを家族に説明し、了承を得ている。状況に変化が生じた場合は協力病院と相談し、できる限り入居者や家族の意向を受けとめ支援している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	書類は鍵のある書庫に保管しており、夜間は部屋に鍵をかけ厳重に保管し個人情報の保護に努めている。毎月の職員会議では接遇マナーを取り上げ、全職員に周知徹底し入居者の尊厳の尊重に取り組んでいる。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日課を大まかに定めているが、入居者のペースや希望にあわせて柔軟に対応している。希望が言い出せない入居者に対しては、会話を通じて希望を汲み取っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食料の買出しから後片付けまで、入居者の個々の能力に応じ参加しており、自信や前向きな気持ちを引き出している。食事は暮らしの中で最も大切なものと考えており、家庭料理を基本に置き、手作りを心がけ、旬の食材を取り入れながら、器・盛り付けなどにも工夫を凝らし食事が楽しみになるよう取り組んでいる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室は温泉を思わせるようなゆったりとした作りになっている。入浴は毎日実施されており、希望によって回数など柔軟に対応している。また、体調により清拭にて入居者の清潔保持に努めている。入浴の拒否においては、声掛けを工夫し、無理のない入浴支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	希望や能力により、家事等の生活活動を行っている。入居者の生活歴を崩さない支援を重要視し、囲碁や麻雀などの趣味活動や買い物やドライブ、散歩等の外出を行っている。定期的に行事や外出会を企画・実施し、入居者の楽しみ・気晴らしを支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩を習慣としている。大掛かりな買い物は入居者の希望や能力に応じて行っている。定期的な外出会を企画・実施していると共に、ドライブの時は外食を楽しんだり入居者が外出を楽しめる支援に取り組んでいる。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中施錠していないが、音楽が流れるセンサーを設置しており、入居者の安全に配慮している。居室に鍵は設置していないが、職員は入居者のプライバシー保護に努めている。全職員が入居者の居場所の把握に努めており、見守りや言葉かけにより安全で自由な暮らしを支えている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を経て、隣接する老人保健施設と共同で定期的に避難訓練を行っている。隣接する老人保健施設の駐車場が避難場所になっており、地域在住の職員や老人保健施設の協力により、緊急時・災害時の体制が構築されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嗜好や能力に応じた食事提供がなされていると共に、隣接の老人保健施設の栄養士により、栄養バランスの取れた献立が作成されている。食事・水分の摂取量をしっかりと記録しており、入居者の健康管理がなされている。摂取量の不足においては、提供時間を変更したり、調理方法を工夫して必要な栄養の確保を行っている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には展示物等が飾られており、四季が感じられるように工夫されている。施設内は全面バリアフリーでゆったりとなっており、十分な採光が確保され快適な空間になっている。ユニットが自由に行きが来できる工夫がなされており、災害時の避難誘導を容易にしている。建物に囲まれたウッドデッキの中庭があり、日当たりも良く洗濯干し場や日光浴の場所となっている。廊下にはソファが置かれており入居者や職員のコミュニケーションの場になっている。リビングの一角にベットが置かれた和室があり、休憩室や娯楽室として使用されており、急変時には職員の見守りの部屋にもなるなど臨機応変に対応できるよう工夫がなされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の希望により、馴染みの物を自由に持ち込むことが可能となっており、入居者の生活暦に合わせ、安心で居心地良く生活ができるよう配慮している。全居室にエアコンが設置され、職員の操作により適切な空調管理がなされている。		